

京都市告示第411号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年2月7日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
松尾山田経18号線	西京区山田北山田町12番地地先内	旧	メートル 17.90	メートル 4.80 ~ 8.15
		新	17.90	7.22 ~ 9.22

(建設局土木管理部道路明示課)